議会事務局 (gikai@pref.kagawa.lg.jp)

差出人:

宛先: gikai@pref.kagawa.lg.jp

CC:

件名: 香川県ネット・ゲーム依存症対策条例(仮称) パブリック・コメントへの意見

日時 : 2020年01月25日(土) 12:03

香川県ネット・ゲーム依存症対策条例(仮称)素案を拝見し、方向性としては賛同できるものの、一部許容しか

ねる条文を拝見したので意見させていただきます。

ネット・ゲーム依存症については、まさにその関連するゲーム開発を行う者 としても憂慮しており、また二人の

子供の親としても、子供には依存度の低いものを与えるとともに、ゲームの プレイ前に宿題を終わらせる、あま

り長時間なプレイには警告を行うなど対策を行っているところです。今回の 条例案の要旨についても賛成で、ゲー

ム依存症については早急な措置が必要であると考えます。

しかしながら、条例の素案にある1日60分までという上限はあまりに短すぎ、反対せざるを得ません。ゲームの

プレイ時間と依存症については単純な相関関係ではなく、ゲームごとの依存 度の違い(ネット対戦要素があり、

かつチーム制のものほど依存度が高い傾向がある)など、様々な調査によって複雑な関連があることが知られて

いるため、単に時間のみで制限するという現在の条例案には著しく問題があると考えます。

昨年WHOにて認定された「ゲーム障害」についても、「ゲームと依存の因果関係を証明するのは難しく、疾病認

定は時期尚早」とする意見があり、認定は賛否両論と報じられています。このような状況であるにも関わらず、

条例案に60分という明確な基準を定めることは、今や日本を代表する産業となったゲーム業界に対して不必要な

萎縮を生む要因にもなりかねず、明らかに拙速であると言わざるを得ません。

ゲーム依存症についてはかねてより多くの研究がされており、依存症対策に

ついても様々な議論が行われている

にも関わらず、それらが一切踏まえられていないこの条例については、専門家に意見を聞くことすらせず、科学

的根拠を一切無視して立案されたものと推察されます。かつて小説や雑誌が 俗悪と言われ、散々に罵倒された時

代と同じで、自分たちに理解できないものは全て悪だと決めつける年長者の 欺瞞に他なりません。

規制するのであれば少なくとも何らかの科学的根拠は示してからにしていた だかなければ、単にそれはゲーム業

界に対する誹謗中傷であり、香川県議会は思い込みのみで物事を進める独善家、完全な独りよがりであると批判

されても致し方ないと思われます。香川県がゲーム依存症対策に前向きであると思われたいのであれば、まず県

が率先して専門家や関連事業者と対話を行い、必要であれば依存症対策やそ の研究に予算を割くところから始め

るべきではないかと考えます。

このうえ様々な角度から反対意見を述べることも可能ですが、そもそもこの 程度の科学的根拠すら参照すること

の出来ない方々には理論的な議論というものは到底不可能であり、また報道で大きく取り上げられたにもかかわ

らず自らの意見を一切曲げない姿勢から考えても、これ以上何を申し上げて も無駄であろうと思われるので、単

に反対するという旨のみを表明し、終わりとさせていただきます。

事業者名:	
事業内容:	·
記入担当者:	
mail:	
URL:	
tel:	
addr:	

議会事務局 (gikai@pref.kagawa.lg.jp)

差出人 :

宛先: gikai@pref.kagawa.lg.jp

CC:

件名: 「ネット・ゲーム依存症対策条例(仮称)パブリックコメント」への意見

日時 : 2020年01月25日(土) 18:24

ご担当者様 御中、

お忙しいところ失礼いたいます。

題記の件につきまして下記の通り意見を届けさせていただきたいと存じます。

記入者:

所在地:

TEL:

事業内容:

URL: I

私は、香川県観音寺市の出身で両親はまだ観音寺で暮らしています。 現在は、京都で上記の会社を経営しております。 故郷のニュースであった為に関心を持っております。

条例案の内容を拝見させていただきましたが、 背景や目的など差し迫った事情があることはよく理解できました。 私自身もスマホやゲームに夢中になる子供を育ててきておりますので 保護者の多くが困っていることかと思います。

気になった点として、ペアレンタルコントロールのついての言及がなかったことがあります。

各メーカーにおいては、この様に法規制されない為に自主的に保護者が 子供の使用時間や使用できるアプリなどを制限できる機能を提供していま す。

androidの場合はGoogleファミリーリンク

https://play.google.com/store/apps/details?id=com.google.android.a

pps.kids.familylink&hl=ja

< https://play.google.com/store/apps/details?id=com.google.android.apps.kids.familylink&hl=ja&authuser=0>

iPhone/iPadの場合はスクリーンタイム

https://support.apple.com/ja-jp/HT208982

任天堂の場合は、みまもりSwitch

https://www.nintendo.co.jp/hardware/switch/parentalcontrols/

これらの機能には、インターネットで不適切なサイトを見ない様にする為のフィルタリングも含まれております。フィルタリングだけ条例案には言及がありましたが、現在は各社の対応がOSレベルで行われております。

その為、私の意見としては、これらのペアレンタルコントロール機能、いわゆる保護者による使用制限機能の存在が知られていないことに問題があるのではと思います。まずは、ペアレンタルコントロール機能の存在を周知させ利用を促進させることが重要かと思います。

条例による規制には、将来、ゲームやインターネットサービスの開発などを 志す子供等が学ぶ自由を制限することにもつながりかねないことを危惧して おります。

ゲームやスマホ中毒の防止、学ぶ自由の保護、これらを両立させるのは各 メーカーが提供しているペアレンタルコントロール機能の存在を知ってもら い、適切に各家庭の事情に合わせて利用して頂くことが重要ではないでしょ うか?

条例で定めるとしても、これらのペアレンタルコントロール機能を利用すること、

という内容であるべきかと思います。

以上、よろしくご検討のほどお願い申し上げます。

1.hţml